



Title	結核予防行政にみられる保健所運営の転換について
Author(s)	佐々木, 陽
Citation	大阪大学, 1961, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/28400
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed 大阪大学の博士論文について

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏名・(本籍) 佐々木 陽
 学位の種類 医学博士
 学位記番号 第 218 号
 学位授与の日付 昭和36年6月22日
 学位授与の要件 医学研究科社会系
 学位規則第5条第1項該当
 学位論文題目 結核予防行政にみられる保健所運営の転換について
 (主査) 教授 関悌四郎 (副査) 教授 丸山 博 教授 堀三津夫
 論文審査委員 教授 関悌四郎 教授 丸山 博 教授 堀三津夫

論文内容の要旨

(目的)

戦後公衆衛生の向上はめざましいが、衛生行政の組織運営に関しては検討すべき問題が少くない。わが国の衛生行政は保健所を中心として進められてきたが、結核対策の強化によって結核予防行政の保健所への負担が著しく増加し、現在では保健所業務に過大な比重を占めるに至っている。のみならず最近では成人病対策等新しい施策も強く要請されるなど、行政需要の増加に対する作業能力の不均衡は保健所運営上の大変な問題となっている。これに対して保健所を拡充強化することも考えられるが、国民健康保険等の新しい保健医療制度が発足し、地区公衆衛生活動の再編成が日程に上っている現在むしろ従来の保健所中心の行政方式から医療機関、市町村、地域組織等の活動を組織化することにより新しい行政方式を考えることが必要である。このような観点から最近大阪府下の結核予防行政にみられる保健所運営の新しい試みを絞り、その行政的意義を明らかにし今後の衛生行政の方向づけに資したいと考えた。

(対象及び方法)

大阪府下全市町村(除大阪市、堺市)を対象とし、結核住民検診において保健所以外の社会的資源—医療機関、検診機関等の活動がどのような役割をはたしているかを明らかにするとともに、このような社会的資源の活動の導入が市町村、保健所の行財政的、地域的条件によってどのように影響されるかを追求した。ついでこのような方式の効果を評価するために受診率との関係について検討した。特に医療機関との関係については高度の連携にて成功した吹田市の例について詳しく検討し、報酬問題等医療機関の地域活動に際して問題となる諸点を明らかにした。

(結果)

(1) 大阪では保健所の検診能力の不足を補うため学校、事業所等の集団検診には民間検診機関の進出が顕著であるが、住民検診に際しては検診機関とともに地元医療機関の活動が極めて大きな役割を示してい

る。このような行政形態は北摂等の北部地域で特に積極的にとられている。また、経費の関係から一般的には行政能力の豊かな規模の大きい都市程その傾向が著しいが、北摂では積極的に保健所の運営方針が転換されたため、比較的小規模市町村においても社会的資源の活用が顕著であるのは特に注目される点である。

(2) 次に受診率との関係をみると、保健所中心の活動形態のとられている地域では保健所活動の如何が受診率を左右するのは当然であるが、北摂等では社会的資源の活用が徹底する程効果は著しくなっている。特に一般には人口規模が大きくなる程住民検診の推進は困難であるにもかかわらず、都市人口が大部分を占める北摂地域で高い受診率を得ていることは、このような行政方式の転換に負う所が大きいことを示している。

(3) しかもこの地域においては保健所は検診への没頭から解放されたばかりでなく地域組織、地区医師会との提携による乳幼児所外クリニックの創設、或は農山村の循環器疾患の管理、胃がんの集団検診への進出等母子衛生、成人病対策等にも独自な進展をみているのである。

(4) 以上の新しい行政方式の中で特に注目されるのは医療機関との連携である。吹田市においては精密検査を医療機関に委託する方法をはじめて試みた結果、精検受診率並びに発見患者の受療状況において従来の成績に比し格段の改善がみられた。このことは行政の質的向上をもたらしたばかりでなく、予防活動と医療の結びつきの具体的な方向を見出すことになったのである。

(5) しかし医療機関との提携については適正な報酬の支払われることがその基盤となるが、これは一般的にはまだ充分解決されたとはいえない。これに対してはまず医師会自身このような問題を積極的にとりあげ、公衆衛生活動の経費を市町村に予算化させるよう努力すべきであり、さらに新しい地区保険医療制度として発足した国保にこのような経費を組込むことも今後の問題として考える必要があろう。

(総括)

結核予防行政の過重な負担と人員、施設の不足からくる保健所運営の行詰りを解決するためには医療機関、検診機関等社会的資源の活動を導入するとともに市町村の自主活動を促すことが必要である。大阪におけるこのような試みは結核予防行政に顕著な成果を収めたばかりでなく、保健所運営に新たな局面を見出すことになった。とくに医療機関との提携は予防と医療との結合をもたらし、今後の衛生行政の進め方に示唆するところが大きい。

しかし医療機関の公衆衛生活動に対する報酬の確保ということについてはなお問題が残されている。これは市町村において予算化すべきものであるが、その解決がおくれているのはこれまでわが国において衛生行政と医療が互に関係なく進められてきたことに原因するものである。これに対しては医師会が直接市町村に働きかけることが解決の契機となるが、一方では婦人団体等の地域住民が保健医療の問題に关心をもち、市町村当局にその意志を反映させることも大きな力となろう。そしてこのような条件を背景に医療機関の公衆衛生活動を国保の保健施設活動として予算的にも確立することを考えるべきではなかろうか。

論文の審査結果の要旨

戦後保健所が発足して十数年を経たが最近になってようやく保健所活動を再検討しようとする動きがみ

られるようになった。これは従来の保健所の運営が保健所だけの活動によって管内の公衆衛生活動全般を行おうという形にあり、医療機関や衛生行政の実施主体である市町村との関係も密接でなく保健所に対する仕事の要求の増大によってその活動に行詰りをきたすようになってきたからである。特に国民健康保険の全面的な発足により市町村の段階で保健と医療の問題を総合的に考えざるを得なくなつたため保健所運営の転換が強く要請されるようになってきたのである。

著者はこのような観点から保健所活動の大部分を占め、他の業務を圧迫することの甚だしかった結核住民検診を取上げこれを著者が提唱しつつ実際に野外実験として推進した新しい実施方法によって保健所運営を転換することを考えたのである。

1. その方法は保健所以外の社会的資源即ち医療機関や地域組織の活動、自治体の財政をより多く導入することである。

1) このような方法は行財政能力の高い都市ほど容易に実施し得るのであるが、北部地域にみらるるよう、それ以上に保健所の運営方針乃至は影響力の大きさが強く現われるものであることを明らかにしている。

2) また受診率の点からその効果をみるとこの方法が積極的にとられている北部地域では受診率の高いところほどより多く新しい実施方法がとられており、行政的にも充分効果を得ているのである。

3) そのため人口規模が大きな都市ほど高受診率を得ることは困難であるにもかかわらず、都市人口が大部分を占める北摂においても高い受診率が得られているのである。

2. この方法の住民検診で主体になるのは医師会であるが医師会との協同作業には検討すべき問題が少くない。著者は精密検査の委託など医療機関との高度の連けいに成功した吹田市の例について検討したが、精検受診率、受療率に好結果が得られた反面、その診療報酬の点に問題のあることを指摘している。即ちその費用を市町村が負担することになるため、その財政事情によっては充分報酬が確保されない場合も生じ得るのである。したがって日本医師会の主張する地域活動方針もこのような衛生行政の予算措置に問題があるのである。このような問題に対して著者は実際の例から地区医師会の活動及び地域組織の役割について論じ、このような動きから問題解決の方向を見出しているのである。またこれは単に衛生行政だけに留らず国民健康保険の給付等の問題についてもその成果がみられるようになってきているのは注目される点である。

以上著者は結核住民検診の面から保健所運営の改革を一つの野外実験として試みた結果医師会、地域組織、自治体にも及ぶ一連の動きをもたらしたのであるが、これによって今後の全体的な医療及び保健計画への方向を明らかにしたことは高く評価されるべきである。